

## 分担研究報告書

# 産業保健に携わる衛生管理者の高齢労働者への 産業保健サービスへの意識と実態

研究分担者

研究代表者 荒木田美香子

厚生労働科学研究費補助金(労働安全衛生総合研究事業)

(産業保健分野のポピュレーションアプローチ推進手法の開発と  
産業保健師等の継続教育に関する研究)

分担研究報告書

## 産業保健に携わる衛生管理者の高齢労働者への 産業保健サービスへの意識と実態

研究代表者 荒木田美香子(国際医療福祉大学)

研究分担者 青柳美樹、吉岡さおり、大谷喜美江、谷 浩明、池田俊也  
(国際医療福祉大学)

大神あゆみ(大神労働衛生コンサルタント事務所)

研究協力者 六路恵子(全国健康保険協会)

亀ヶ谷律子(公益法人日本看護協会)

池田佐知子(国際医療福祉大学)

### 研究要旨:

目的:本研究では産業現場で働く衛生管理者から事業所で行われている産業保健活動の実態および高齢労働者に対する産業保健活動の意識や課題、産業保健師等の期待を明らかにすることを目的とした。

方法:本研究は自記式質問紙調査による横断的研究である。東京証券取引所に上場している企業のうち、日本標準産業分類で、D 建設業、E 製造業、G 情報通信業、H 運輸郵便業、I 卸売・小売り業とし、1,400社をリストアップし、調査票を送付した。また、全国健康保険協会に加入する、概ね50人以上の労働者を有する事業所の衛生管理者であった(以下、協会健保衛生管理者調査)。47都道府県支部の保健師が各支部2カ所の事業所を抽出し、合計94人の衛生管理者に質問紙回答の協力を依頼した。質問項目は 事業場の健康診断の実施状況及び有所見率 職場で実施されている健診関係及びそれ以外の産業保健サービス 労働者の高齢化に伴う対策について、保健師等に期待する業務の把握であった。

結果及び考察:協会健保衛生管理者調査に対する調査の方が東証企業衛生管理者調査への調査結果より60歳代以上の社員割合が多く、健康診断の有所見率も高かった。しかし、健康診断前後の保健指導を実施している事業所は50%程度にとどまっていた。また、両調査とも実施している保健サービスや保健師等に期待する業務に大きな違いはなかった。

結論:労働者の健康診断結果を分析・活用し、事業場の健康状態に応じた産業保健活動が展開されるよう、保健師等が情報提供やアドバイスをすることが望まれる。また、事業所で雇い上げている保健師等と協会健保のように事業所外に存在する保健師に期待する役割には違いがあった。事業所内外の産業保健サービスを使い分けられるよう、衛生管理者に情報提供していくことも必要であろう。

## A. 目的

社会の高齢化に伴い、企業においても労働者の平均年齢が上昇している。また、2006年の高年齢者雇用安定法の改正では、60歳を下回る定年設定の禁止、65歳までの雇用確保措置導入が義務づけられたことより、定年の延長や、定年後の再雇用制を実施する事業所が増え、企業において50歳代、60歳代の労働者の占める割合が増加している。中高年齢の労働者は視覚、平衡機能の衰えにも関わらず、自己の健康や体力への過信に加えて、高血圧や糖尿病などの生活習慣病の基礎疾患も労働災害の一因であると言われている<sup>2)</sup>。

労働者の加齢に伴う労働災害などを防止するためには健康づくりや疾病の悪化防止を含んだ包括的な産業保健サービスを展開することが必要である。しかしながら、高齢労働者に対する産業保健サービスの実施状況を調査した研究は少なく、効果的な実践を行うためには、事業場における実施状況や実施例を把握することは重要な課題である。

そこで、本研究では事業場における中高年齢労働者に対する効果的な産業保健対策の情報を把握し、事業場における中高年齢労働者の健康づくり方法に関する資料集を作成し、産業保健担当者に情報提供することを目指している。その中であって、本研究では産業に働く衛生管理者から事業所で行われている産業保健活動の実態および高齢労働者に対する産業保健活動の意識や課題、産業保健師等の期待を明らかにすることを目的とし

た。

## B. 方法

1. 研究デザイン：本研究は自記式質問紙調査による横断的研究である。

2. 調査対象：2対象からなる。

1) 東京証券取引所に上場している企業のうち、日本標準産業分類で、D 建設業、E 製造業、G 情報通信業、H 運輸郵便業、I 卸売・小売り業とし、1,400社をリストアップし、調査票を送付した。そのうち未着等で返却された分を除き1,226事業所を対象事業所数とした(以下、東証企業衛生管理者調査)。これらの業種を対象としたのは、これらの業種に所属する労働者が全労働者の48%を占めること<sup>1)</sup>、業務に起因する死傷災害の52.2%がこれらの業種により発生しているから<sup>1)</sup>であった。調査の実施時期は平成25年10月から11月であった。回収方法は、郵送およびインターネットによる回答の両方であった。

2) 全国健康保険協会に加入する、概ね50人以上の労働者を有する事業所の衛生管理者を対象とした(以下、協会健保衛生管理者調査)。47都道府県支部の保健師が各支部2カ所の事業所を抽出し、合計94人の衛生管理者に質問紙回答の協力を依頼した。調査実施時期は平成26年1月から2月であった。回収方法は、郵送およびインターネットによる回答の両方であった。

3. 調査内容：主な内容は以下の通りである。

事業場の健康診断の実施状況及び有所見率

職場で実施されている健診関係及びそれ以外の産業保健サービス

労働者の高齢化に伴う対策について、保健師等に期待する業務の把握

4. 分析方法：調査時期が異なること、および、業務内容が異なることが予想されたため、別個に結果をまとめた。分析においては記述統計を行い、一部クロス集計を行った。各項目で未回答の数が異なるため、それぞれの項目で未回答者数を明記した。

#### 5. 回収数

東証企業衛生管理者調査では127名の回答が得られた（回収率 10.4%）、協会健保衛生管理者調査では70名の回答が得られた（回収率 74.5%）。

#### 6. 倫理的配慮

倫理的配慮とし、国際医療福祉大学の倫理委員会の承認を得て実施した。また両調査とも無記名による調査であり、質問紙の回答及び返信・返答を持って調査に同意したと判断した。協会健保保健師調査においては、全国健康保険協会の調査協力を得て実施した。

### C. 結果

#### 1. 東証企業衛生管理者調査の結果

##### 1) 回答者の概要（表1-1）

回答者のうち72.2%が男性であった。また

40歳代が最も多く41.3%であった。回答者が保有する資格は、衛生管理者が90.5%、次いで産業カウンセラー7.9%、保健師4.8%であった。回答者が所属する事業所の従業員規模は1,000人以上が最も多く30.1%であった。また、約半数が特殊健診の必要な業務を行っており、約半数の事業所が交代勤務を行っていた。

#### 2) 産業保健活動の実施状況

健康診断に関わる業務については、概ね実施率は高かったが、「会社所属の産業保健スタッフ（産業医・保健師等）による集団健康教育」38.9%であり、集団に関する健康教育の実施率は低かった。また、がん検診の実施状況については、胃がん検診、大腸がん検診は70%以上で健診機会を提供していたが、子宮がん検診や乳がん検診は60%台にとどまった。

健診以外の産業保健活動では、「休養室の設置」が最も割合が高く次いで「メンタルヘルスチェックの機会提供」を68.3%の事業所で実施していた。

#### 3) 看護師や保健師の雇用の状況

看護師を常勤で雇用しているという事業所は32.5%、保健師を常勤で雇用しているという事業所も同じく32.5%であった。

#### 4) 保健師などに期待する産業保健業務

「強く期待する」「期待する」「あまり期待しない」「全く期待しない」の4段階で尋ねた。「強く期待する項目として最も高かったのは、「健康診断後の保健指導」54.8%、「メンタル不調者の相談」50.8%、「未受診や再検査対象者の対策」48.4%、「救急時のケガや疾病の太陽」47.6%であった。

## 5) 健康診断の状況

健康診断の受診率は最も低い所で 78%であり、平均値 98.2%と受診率が良かった。有所見率では、血中脂質が平均 27.3%、次いで肝機能 16.7%、血圧 14.9%の順で高かった。

## 6) 50 歳以上の従業員数の割合と保健活動

50 歳以上の社員数が 30%以上の事業所は、35.2%であった。50 歳以上の社員の割合が 30%以上と 30%未満の事業所における産業保健活動の実施状況を比較した。

がん検診の実施状況や、産業保健活動について両者間で統計的有意差が認められた項目はなかった。また保健師などに期待する業務に関しても、有意差は認められなかった。

## 2. 協会健保衛生管理者調査の結果

### 1) 回答者の概要 (表 2 - 1)

回答者のうち 72.9%が男性であった。また 50 歳代が最も多く 44.3%であった。回答者が保有する資格は、衛生管理者が 92.9%、次いで保健師が 7.1%であった。回答者が所属する事業所の従業員規模は 100 - 299 人が最も多く 47.1%であった。また、44.3%が特殊健診の必要な業務を行っており、41.4%の事業所が交代勤務を行っていた。

### 2) 産業保健活動の実施状況

健康診断に関わる業務については、実施率は概ね高かったが、「会社所属の産業保健スタッフ (産業医・保健師等) による集団健康教育」32.9%と集団に関する健康教育の実施率は低かった。

また、がん検診の実施状況については、胃がん検診、大腸がん検診に加え、子宮がん検

診と乳がん検診においても 70%以上であった。

健診以外の産業保健活動では、「休養室の設置」が最も割合が高く 65.7%の事業所で実施していた。次いで「メンタルヘルスチェックの機会」「健康に関する講演会」であった。

### 3) 看護師や保健師の雇用の状況

看護師を常勤で雇用しているという事業所は 10%、保健師を常勤で雇用しているという事業所は 14.3%であり、合わせて 34.3%の事業所が看護職を常勤で雇用していた。

### 4) 保健師などに期待する産業保健業務

「強く期待する」「期待する」「あまり期待しない」「全く期待しない」の 4 段階で尋ねた。「強く期待する項目として最も高かったのは、「健康診断後の保健指導」51.4%、「メンタル不調者の相談」48.6%「未受診や再検査対象者の対策」47.1%「メンタルヘルス不調者の早期発見」38.6%であった。

## 5) 健康診断の状況

健康診断の受診率は最小 46.6%であり平均値は 97.8%と受診率が良かった。有所見率では、血中脂質が 36.5%、次いで血圧 23.0%、肝機能 20.4% の順で高かった。

## 6) 50 歳以上の従業員数の割合と保健活動

50 歳以上の社員数が 30%以上の事業所は、54.7%であった。50 歳以上の社員の割合が 30%以上と 30%未満の事業所における産業保健活動の実施状況を比較した。がん検診の実施状況や、産業保健活動については両者間で統計的有意差が認められた項目はなかった。

また保健師などに期待する業務に関しても、有意差は認められなかった。

## D. 考察

### 1. 事業所及び対象者の状況

東証企業衛生管理者調査の対象事業所は大企業が中心であり、海外赴任や、交代勤務、特殊健診などの業務を必要とする職場であった。また社員の年齢構成も比較的若く、50歳以上の社員数が30%以上の事業所は、35.2%であった。しかし、40歳代の社員割合は約30%、20歳代の社員割合は15.9%であることから、急速に中高年齢層の社員数が増える集団と言える。大企業においては本来提供している保健サービスが手厚いこともあり、今後中高年齢層の労働者に提供する保健サービスの総量は非常に大きくなることが予想される。

協会健保衛生管理者調査の対象者は東証企業衛生管理者調査に比べて60歳代以降の社員割合が高いことが特徴である。それを反映して、健康診断の結果では、今回質問した健診項目の全てにおいて有所見率が高かった。また東証企業衛生管理者調査では、血圧の有所見は、血中脂質、肝機能に次いで第3位であるが、協会健保衛生管理者調査においては、血圧の有所見は血中脂質に次いで23%で第2位であり、厚生労働省の「定期健康診断結果調」<sup>3)</sup>の14.5%より10%弱高い有所見率であった。高血圧が多いという高齢者の特徴を表しているといえよう。

### 2. 保健活動の実施状況

対象者の特性に応じて、行われている産業保健活動も変化してくることが予想される

が、東証企業衛生管理者調査と協会健保衛生管理者調査では大きな違いはなかった。協会健保衛生管理者調査に回答した衛生管理者は、協会健保の保健師から依頼されているため、保健指導などで保健師が関わっている事業所の衛生管理者が回答しており、そのため保健指導の機会が提供されていると回答したものが多かったと考えられる。しかし、保健師による保健指導が行われているのは、東証企業衛生管理者調査で51.6%、協会健保衛生管理者調査では「健診時・後の会社所属の保健師による個別の保健指導」が51%、「事業所外の看護職等による個別の保健指導の実施」が44%であることより、約半数の労働者が保健指導を受ける状況にないことがわかる。50歳以上の中高年齢者が多い事業所とそうでない事業所の保健指導実施割合を比較して有意な差がなかったことより、労働者の年齢や健診結果を反映したものというより、産業保健サービスに理解がある事業所であるかどうかという点が関与しているという可能性が考えられる。今後の労働者の急速な高齢化に対しては、健診結果などを考慮した産業保健サービスが提供されるべきである。本来、健康診断の結果の分析が、事業所の安全衛生や厚生担当の役員や事業所の安全衛生委員会に報告され、対策が検討される必要があり、それらの討議を経て、共通認識を持った上で、必要な産業保健サービスが提供されるべきである。50歳以上が30%以上を占める事業所とそれ未満の事業所において提供している産業保健サービスや保健師に期待する産業保健教務に違いがないという今回の結果から見る限り、労働者の年齢構成や、有所見を考慮した産業保健活動には至っていない状況であると言えよう。

衛生管理者をはじめとした産業保健スタッ

フは、自らの職場の健診結果や労働者の健康状況を把握するだけでなく、分析を行い、当該の役員などに対策を進言していくことが必要であろう。また、現在すでに60歳以上の高齢労働者が相当数いる協会健保においては、協会健保全体のデータと当該事業所のデータを比較するなど、当該事業所の特徴を明らかにすることが可能であり、それらのサービスを事業所に提供・説明していくことが、保健師にとって1つの重要な業務と言えよう。

### 3. 保健師等への期待

東証企業衛生管理者調査と協会健保衛生管理者調査間で、保健師などの雇入れ状況は大きく異なっていたが、保健師などに期待する業務の内容は類似している部分があった。「健康診断後の保健指導」「未受診者や債券対象者への対策」などの健診業務に関することと、「メンタルヘルス不調者の相談」「メンタルヘルス不調者の早期発見」の項目は、両方の調査において期待が高かった。一方「職場巡視の計画・準備・報告などの業務」、「管理職の社員の健康管理上の相談」「過重労働、労働に関する面接などの業務」については東証企業衛生管理者調査において、協会健保衛生管理者調査より10%以上「強く期待する」割合が高かった。協会健保衛生管理者調査では、事業所内で保健師等を雇用している割合が低いことが関係していると考えられる。つまり、これらの安全衛生管理や労務管理と関係性のある業務については、事業所が雇い入れた保健師などに期待しており、生活習慣病やメンタルヘルス不調者の早期発見や相談を行った項目については外部の保

健師等を使用できると考えているようであった。

協会健保衛生管理者調査においても保健師などに、メンタルヘルスの早期発見や不調者の相談といった役割を期待していることより、協会健保の保健師がそれらの役割を担う。あるいはそれらの役割を提供できる機関を紹介するといった機能が求められていると言える。

### 4. 今後の課題

東証企業衛生管理者調査の調査では、回収率が低かったため、大企業の状況を反映しているとは言い切れない。また、協会健保衛生管理者調査については回収率は高いものの、総数が少ないため、正確な統計分析を行う事は限界がある。

### E. 結論

協会健保衛生管理者調査に対する調査の方が東証企業衛生管理者調査への調査結果より60歳代以上の社員割合が多く、健康診断の有所見率も高かった。しかし、健康診断前後の保健指導を実施している事業所は50%程度にとどまっていた。また、両調査とも実施している保健サービスや保健師等に期待する業務に大きな違いはなかった。

労働者の健康診断結果を分析・活用し、事業場の健康状態に応じた産業保健活動が展開されるよう、保健師等が情報提供やアドバイスをすることが望まれる。また、事業所で雇い上げている保健師等と協会健保のように事業所外に存在する保健師に期待する役

割には違いがあった。事業所内外の産業保健サービスを使い分けられるよう、衛生管理者に情報提供していくことも必要であろう。

#### **F. 引用・参考文献**

1) 中央労働災害防止協会. 高年齢労働者の身体的特性の変化による災害リスク低減推進事業に係る調査研究報告書 .  
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/r>

[oudou/gyousei/anzen/101006-1.html](http://www.mhlw.go.jp/oudou/gyousei/anzen/101006-1.html)2010.

2) 中央労働災害防止協会. 安全の指標. 2013.

3) 中央労働災害防止協会. 労働衛生のしおり. 2013.

#### **G. 研究発表**

平成 25 年度は該当なし